

第400号

2022年  
7月25日

月1回25日発行



発行所 原発問題住民運動全国連絡センター  
発行人 持田繁義/1部300円 年間3,000円  
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13  
MMビルII 402  
TEL 03-5215-0577 FAX 03-5215-0578  
郵便振替 00150-7-355202  
ホームページ <http://genpatu.com/index.html>  
メール=genpatu-c@bizimo.jp

東京地裁

東電旧経営陣に賠償命令  
4人に過失認定13兆円超  
「原発事故 対策で防げた」

福島第1原発事故を巡り、旧経営陣が津波対策を怠ったことで東電に巨額の損失が生じたとして、株主が旧経営陣5人に会社への22兆円の損害賠償を求めた株主代表訴訟の判決で、東京地裁(朝倉佳秀裁判長)は7月13日、勝俣恒久元会長(82)ら旧経営陣4人に計13兆3210億円の支払いを命じた。朝倉裁判長は「津波対策を取れば事故を防げた可能性は十分にあった」と判断した。提訴した株主は4人。損害賠償責任を認めた4人は勝俣恒久氏のほか清水正孝元社長(78)、原発の実質的な責任者だった武藤栄元副社長(72)、その上司だった武黒一郎元副社長(76)。原発事故で旧経営陣の過失を認定した司法判断は初めてで、裁判の賠償額としては国内史上最高と見られる。

判決は、原発事故が起きた場合、国民の生命、身体、財産上の甚大な被害を及ぼし、「ひいては我が国そのものの崩壊につ

ながりかねない」と指摘、原発事業者に対して「過酷事故を万一にも防止すべき社会的ないし公益的な義務がある」としている。争点は、旧経営陣が大津波を予見し、対策によって事故を防げたかであった。判決は国の地震調査研究推進本部が公表した地震予測「長期評価」(2002年)と、これに基づき最大15・7回の津波の可能性を示した東電子会社の試算を「相当の科学的信頼性がある」と認定。その上で、08年7月に試算の報告を受けた武藤氏が長期評価の信頼性を疑い、土木学会に検討を依頼して見解が出るまでの間、津波対策を放置したことを「対策の先送りで著しく不合理であった許されない」と指摘した。武藤氏の判断を是認した武黒氏にくわえ、09年2月の「御前会

○最高裁不当判決 住民運動の転機へ(二面)  
○「今冬、原発9基稼働」 岸田首相が萩生田経産相に指示(三面)  
○核兵器禁止条約第1回締約国会議(五面)

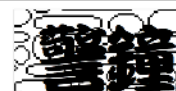
議」で敷地高を超える津波襲来の可能性を認識したのに対策を指示しなかった勝俣、清水両氏についても取締役の注意義務を怠ったとした。

原子炉建屋や重要機器類室に浸水対策を行っていれば「重大事故を避けられた可能性は十分にあった」と判断。対策には約2年の工期がかかるとし、10年に取締役に就いた小森明生元常務については損害賠償責任は認めなかった。

請求額のうち、東電の支出が確定した廃炉費用約1兆6150億円、被災者への賠償金7兆834億円、除染・中間貯蔵対策費用費用約4兆6226億円を賠償額として認めた。

今回判決は経営に携わった個人にも賠償責任があるとした。賠償額は1人当たり3兆3300億円。東原五輪・パラリンピックの大会経費約1兆4000億円の2回分に相当する。このことと対比されるのは国の責任を否定した最高裁判決である。本来、国の責任こそが重大である。

●奈良の大和西大寺  
駅頭で7月8日、参院選挙の応援演説中の安倍晋三元首相が銃撃されて死亡した。発砲した山上徹也容



疑者はその場で取り押さえられ、逮捕された。山上容疑者は、母親が宗教団体(「世界平和統一家庭連合」・旧「統一協会」)に巨額の寄付をした家庭が崩壊、安倍元首相がこの宗教団体と関係があるとして狙ったという●このテロ行為は断じて許されない。一方、この母親のようにこの宗教団体に多額の寄付を行い、家庭崩壊に至った例は数多く知られる。この団体の霊感商法による被害者は全国的に出ている。合同結婚式も記憶に残る。これは宗教活動と言えぬものではない。反社会的活動である。これが温存されていることは驚きである●統一教会は韓国の文鮮明夫妻が創設。安倍氏の祖父岸信介元総理が「反共」をキーワードに日本との関係を結んだ。以後、自民党との蜜月関係を深め、選挙応援、議員秘書を送り出してきた。今もこの関係は日本政治に潜在する。原発推進議員もその脈絡の中にある。

# 最高裁不当判決 住民運動の転機へ

## 改めて問われる原発開発の国の作為

最高裁は6月17日、福島第1原発事故で国に損害賠償を求めた4件の集団訴訟(福島、千葉、群馬、愛媛)の控訴審で、地震予測「長期評価」(2002年)に基づいての防護対策を国が規制権限を行使して東電に措置させたとしても、被害を防ぐことはできなかったとして、国の規制権限不行使の責任を否定する判決を言い渡した。

被害者側(国民側)から見れば、最高裁が国の原発政策を「天災」にすり替える恣意的な判決であり、原発震災と被害者の存在に向き合うことを避けた無責任な判決である。この最高裁判決は、到底受け入れられるものではない。これまでの裁判上の国の責任の追及は、規制権限の不行使という不作為型の責任追及であった。今回の最高裁判決

は、この不作為の責任を否定した。しかし、国の責任は規制権限不行使にとどまらない。福島第1原発を稼働させた責任という作為の責任がある。これまでのやり方を「第1の矢」とすれば、これは「第2

日本の原発開発の国の作為の責任を問うことは、住民運動の原点そのものである。住民運動の再確認ということでもある。

## 「第1の矢」から「第2の矢」へ!

日本の原発開発は、国の二つの作為から始まった。一つは、高レベル放射性廃棄物の処理処分の見通しのないままに原発開発を見切り発車した作為である。以後、原発は「トイレなきマンション」といわれたが、「トイレなきマンション」を売り出すマンション業者はいない。原子力業者にはこの常識がなかった。これをリードした国の

の矢」となるものである。

この最高裁判決は全国各地の下級審でたたかう方針の再構築を強いるものとなっている。この再構築は、裁判上の問題だけではなく、住民運動にも大きな転機をもたらすものとなっている。

住民運動から見れば、原発開発における国の作為を改めて問う本格的運動の再構築が求められていることである。

作為が問われる。二つは、原発開発は「原子力事業の健全な発達」と「原子力災害の被害者の素早い救済」のセットで始まったが、被害者救済の原子力損害賠償法を詐欺的手法で制定した国の作為である。

当時、国は原発事故の被害予測を原子力産業委員に委託し、最大3・7兆円(当時の国の予算の2・3倍)の試算を受け取りながら、これを隠蔽し、原発1基当たり原賠措置額5億円(現在1200億円)で見切り発車した作為である。

この種の国の作為は、教えれば切りがない。住民運動として総ざらいすべきである。最高裁判決は、原発問題の議論を本道に戻すこととなっている。皮肉なことではある。

## 最高裁判決文に30頁 「国の責任否定」を痛烈批判

福島第1原発事故の福島県内外の住民らが国と東電に損害賠償を求めた4訴訟の最高裁判決。国の責任は否定されたが1人の裁判官は他3人の多数意見の判決を痛烈に批判し、国が東電に規制権限を行使しなかったのは「国家賠償法1条1項の適用上違法だ」とする反対意見を書いた。原告らはこの反対意見を「第2判決」と呼び、

「原発をなくす全国連絡会・連続学習会」の反対意見を「第2判決」と呼び、

「原発事故避難者訴訟」

後続の第2陣や各地の訴訟で、最高裁で勝つまで戦い続けるとしている。

○国家賠償法1条1項の適用上違法だ」とする反対意見を書いた。原告らはこの反対意見を「第2判決」と呼び、

「原発をなくす全国連絡会・連続学習会」

津波の予見性や長期評価の信頼性などへの明確な判断を避けている。三浦裁判官は津波予見性や長期評価も認めた上で、遅くとも長期評価公表から1年後の2003年7月ごろまで国が東電に何らかの対策を取らせるべきだったと示す。最高裁判決文は十分に議論が尽くされていないことを示す。

### 三浦裁判官

○原発をなくす全国連絡会・連続学習会

「原発事故避難者訴訟」

後続の第2陣や各地の訴訟で、最高裁で勝つまで戦い続けるとしている。

○国家賠償法1条1項の適用上違法だ」とする反対意見を書いた。原告らはこの反対意見を「第2判決」と呼び、

「原発をなくす全国連絡会・連続学習会」

津波の予見性や長期評価の信頼性などへの明確な判断を避けている。三浦裁判官は津波予見性や長期評価も認めた上で、遅くとも長期評価公表から1年後の2003年7月ごろまで国が東電に何らかの対策を取らせるべきだったと示す。最高裁判決文は十分に議論が尽くされていないことを示す。

○原発ゼロをめざす運動全国交流会

○日時 10月16日(土) 13時30分〜16時

○場所 全労連会館2Fホール オンライ

見も含め全54頁中、

# 「今冬 原発9基稼働」

## 岸田首相、萩生田経産相に指示 原発の危険に触れず

光田経産相に指示したと表明した。

首相は、核のごみの最終処分場のめどが立っていない問題を質問されたが、答えなかった。原発の危険性にも触れなかった。

岸田文雄首相は7月14日、新型コロナウイルス感染拡大、電力需給ひっ迫、物価高騰、新しい安全保障問題などの当面の方針を記者会見で明らかにした。猛暑にともなう電力供給ひっ迫問題では、全国10カ所の火力発電所の再稼働により安定供給の確保の見通しが立つたと述べた。

同時に、今冬の電力需給ひっ迫が懸念されるとして、最大で原発9基、火力発電所10基の再稼働めざすように萩

政府筋によると、再稼働を見込むのは、定期検査などで停止している関西電力の美浜3号機、大飯4号機、高浜3、4号機(以上、福井県)、九州電力の玄海3号機の5基。現在稼働中の関西電力の大飯3号機(福井県)、四国電力の伊方3号機(愛媛県)、九州電力の川内1、2号機(鹿児島)の4基の利用も想定している。

首相は「国が前面に立ち、立地自治体など関係者の理解と協力が得られるよう粘り強く取り組む」「資源の乏しいわが国で単一で完璧なエネルギーはない」と強調した。

政府関係者は「動かせる原発を全部動かす。再稼働のめ

どが立っていないでも早く検査を済ませて、頑張つて冬に

### 持田繁義・原住連 筆頭代表委員の話

ロシアのウクライナ侵略によるエネルギー高騰、猛暑による電力需給ひっ迫に便乗した原発再稼働は、火事場泥棒的な場当たり対応でしかありません。福島第1原発事故でいまなお8万人もの人びとが故郷に戻れない原発災害を起こした日本の首相の良識が問われます。核問題で唯一の被

どが立っていないでも早く検査を済ませて、頑張つて冬に

## 7月1日～9月末

全国の企業や家庭を対象とした節電期間が7月1日から始まった。記録的な猛暑や火力発電所の老朽化などで今夏は綱渡りの電力需給が続くと見て、政府は6月に協力を要請していた。数値目標は設定せず、経済や生活に支障がない範囲での協力を呼びかけている。全国規模での要請は2015年以来、約7年ぶりである。

6月末は日本列島は最高気温が35℃以上の猛暑日となる

爆国の首相の責任が問われていることと裏腹の問題です。

もとほといえ、原発依存と大手電力会社依存が日本の再生エネルギー開発を大きく抑制し、日本の「再エネ・蓄電・省エネ」社会への転換への大きな障害となったものです。原発依存は、今日の電力需給ひっ迫をもたらした「元凶」です。この転換が緊急に求められます。

## 節電期間

地点が相次いだ。今夏は暑さが続くと思われる。政府は、熱中症予防のため、エアコンを適切に使いながら不要な照明を消すことや冷蔵庫の温度設定を変更し冷やしすぎを避けること奨励。太陽光の発電が低下する午後5時～8時ごろは特に節電を促す。

東京電力管内では猛烈な暑さが続き、経産省は「電力需給ひっ迫注意報」を発令し、6月27日～30日まで4日連続で節電を呼びかけた。7月1

間は合わせる」と語る。原発再稼働に前のめりである。

日は需給改善が見込まれ、注意報を解除した。厳しい電力需給が続く事情に変わりはない。6月30日には福島県いわき市の勿来火力発電所9号機が一時停止するトラブルがあった。一部の電力会社は7月、家庭向け節電量に応じて、電気料金支払いなどに使えるポイントを還元するサービスを開始し、政府も節電サービスに参加する家庭に一律2000円相当のポイントを8月に付与する方針。

政府がこの節電に便乗して原発再稼働の雰囲気を作り、マスコミもやむを得ないの空気をつくっていることには要注意である。

## テロ対策施設の部品未装着

### 3原発5基

航空機衝突などに備えるテロ対策「特定重大事故等対処施設(特重施設)」の設備に必要な部品が使用されていない原発が高浜3、4号機(福井県)、伊方3号機(愛媛県)、川内1、2号

機(鹿児島)の3原発、計5基あることを7月13日、規制委などが発表した。2020年11月～21年10月に各原発が特重施設の運用を始めて以降、保安規定で必要とされる設備数が足りない状態だった。部品や装着場所については施設の機密性を理由に明らかにされていない。

# 帰還困難区域の一部解除

## 福島・大熊町の「復興拠点」

福島第1原発(福島県大熊町、双葉町)の事故による放射能汚染で立ち入り規制が続く帰還困難区域のうち、大熊町の特定復興再生拠点区域(復興拠点)で6月30日午前9時、避難指示が解除された。事故から11年3カ月が過ぎ、福島第1原発が立地する自治体の帰還困難区域で人が住めるようになるのは初めて。町は廃炉関係企業の誘致や住宅建設を進めるとするが、その見通しは不透明である。

復興拠点は主にJR常磐線大野駅周辺の住宅街で、町の面積の1割に当たる約860畝。原発事故時は人口(1万1505人)の約半数以上が住んでいた。今も住民登録者は約5900人と全体の6割を占める。町は5年後の居住者を2600人にする目標を掲げる。線量は避難指示解除の日

安の毎時3・8 $\mu$ Svは下回るが、政府の除染の長期目標である0・23 $\mu$ Svを大きく上回る地点が多く残る。駅前には、かつて商店街があり、飲食店などが賑わっていた。建物解体が進み空き地が広がる。駅から近い図書館も解体される予定。町は跡地に帰還住民向けのアパートを建てる計画という。また、除染後も線量が下がらず、再除染した場所や解体と除染が終わっていない家が点在する。商店や病院はない。帰郷を希望する住民たちは「課題は山積み。これからが大変だ」と語る。

福島第1原発の立地自治体の双葉町の復興拠点も7月以降に避難指示が解除される。政府は復興拠点外について、2029年までに希望者の帰還をめざすが、具体的な解除時期は未定。

# 「推進」と「規制」区別ない日本 原子力規制庁長官に片山啓氏

原子力規制委員会の事務局を担う原子力規制庁は7月1日、新長官に片山啓氏(59)を迎えた。原発推進の旗を振った経済産業省の出身である。2012年の原子力規制庁発足時から同庁に在籍。大混乱を招いた福島第1原発事故で政府の対応の中核を担う。昨春には東電II柏崎刈羽原発のID不正問題で処分を受けた。もともと「推進」と「規制」の区別がない日本ではあるが、そのような人物に日本の「規制」をまかせていいのか。

国民の不安は大きくなるばかりである。

片山氏は1985年に通商産業省(現経済産業省)に入省。原子力規制委員会設置にともなう事務局を担う規制庁が発足。規制庁は

### △規制機関の国際基準▽

規制機関の国際基準は、国際原子力機関(IAEA)の「原子力発電所の安全基準」の「政府組織」の「規制機関の役割と任務」の中に示される。その中から次の2項目を紹介する。

「規制機関は、その国境内の原子力発電所の立地、設計、試運転及び廃止措置における原子力安全に関連した全ての問題について責任をもたねばならない」

「規制機関は原子力の推進に対して、責任を負ってはならない。また、加盟国のこの原発の規制基準をめぐる適合性審査や検査などの実務を行う部署。最終的な判断は専門家5人の規制委員会が行うが、日本の規制行政の要である。1300人の職員を束ねるのが片山氏である。

規制委設置にともなう原子力規制法の「二部改正」があり、原発の「通常40年運転」と「特例60年運転」が法文として新たに盛り込まれた。福島第1原発事故で、原発の再稼働自体が問題となっていた際、法律上、責任を有する組織から独立していなければならない」

福島事故まで規制機関を自称したる原子力安全・保安院や原子力安全委員会などはこれらの基準から大きく逸脱したものであった。事故後の原子力規制委員会、原子力規制庁もその事情は変わりはない。

JCO臨界事故時(99年)に原子力安全委員会委員長代理として事故現場に派遣された住田健二氏が、日本の規制機関の実体について、後に国民のみなさんに「知っていただけなければ死んでも死にきれない」と語っていたことは銘記されるべきことである。

原発の規制基準をめぐる適合性審査や検査などの実務を行う部署。最終的な判断は専門家5人の規制委員会が行うが、日本の規制行政の要である。1300人の職員を束ねるのが片山氏である。

規制委設置にともなう原子力規制法の「二部改正」があり、原発の「通常40年運転」と「特例60年運転」が法文として新たに盛り込まれた。福島第1原発事故で、原発の再稼働自体が問題となっていた際、法律上、責任を有する組織から独立していなければならない」

福島事故まで規制機関を自称したる原子力安全・保安院や原子力安全委員会などはこれらの基準から大きく逸脱したものであった。事故後の原子力規制委員会、原子力規制庁もその事情は変わりはない。

その意味では、「推進」と「規制」の区別がない日本では、規制庁自体が安全規制に当たる資格が問われるが、その長が問題の人物ではなおさらである。

# 核兵器禁止条約第1回締約国会議

## 核抑止論乗り越え核兵器廃絶への決意を共有

オーストリアの首都ウィーンで6月21〜23日に開かれた核兵器禁止条約の第1回締約国会議は、「核兵器のない世界」実現をめざす「ウィーン宣言」と具体的行動計画をまとめた。「ウィーン行動計画」を採択した。参加した外交官や市民社会の代表者らは笑顔で抱擁を交わし、いっせいにわき起こる拍手の中、採択された。核兵器禁止条約を力に結集し、核抑止論を乗り越え、核兵器廃絶に向けて歩む決意を参加者は共有した。

開会前には、ロシアのウクライナ侵攻に伴い軍拡が加熱しかねず、核保有国と同盟・友好関係にある国々の参加が危ぶまれた。しかし、開会直前、北大西洋条約機構(NATO)加盟国からベルギーやオランダなどがオプザーバー参加を決めた。

このところ、カボベルデ、グレナダ、東ティモールの3カ国が核兵器禁止条約を批准し、批准国は65カ国に増えるなど、締約国会議には、最終的に80カ国以上が議論に加わった。

議長を務めたオーストリア外務省のアレクサンダー・クメント軍縮局長は「今ほど核兵器禁止条約がもたられているときはない」と、ロシアの核使用の威嚇や、世界の軍拡競争を念頭に置いて強調した。

各国政府代表からは、核抑止論の破綻が指摘された。NATO加盟国をめざすスウェーデンが核戦略の擁護と核兵器禁止条約への不参加を表明。

## 会場の雰囲気一変させた被爆者の訴え

会場は一瞬、少し静まった。その直後、長崎の被爆者で医師の朝長万左男さんが被爆の実相を訴えると、会場の雰囲気は一変した。

朝長さんが「核兵器禁止条約に参加する国々は、核保有国が条約に参加するよう最大限の圧力を掛けなければならぬ」とのべると、参加者は立ち上がり、ひととき長い拍手を送った。

## 唯一の被爆国の日本政府不参加の無責任

日本の被爆者が被爆の実相と核兵器廃絶の願いを語る一方で、唯一の戦争被爆国の日本政府は会議に不参加。「非常に残念」(松井一実広島市長、田上富久長崎市長)、「被爆者への裏切りだ」(NGO関係者)と、失望の声があちこちで聞かれた。

締約国会議へのオプザーバー参加は、各国の立場を表明する機会である。条約に拘束さ

れないこともない。参加のハードルは低い。日本政府は核保有国と非核保有国の「橋渡し役」を自認しているが、核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)のベアトリス・フィン事務局長は「不参加では橋渡し役になれない」と批判する。

オプザーバー参加したNATO加盟国は、NATOの核戦略を擁護しつつも「心を開いた対話と誠実な討論が必要」(ドイツ)、「率直な議論は不可欠」(オランダ)と発言。日本と同様に、米国の核戦力に安全保障を依存する国々が意見を表明する中、日本政府の

不参加は、日本政府の無責任さを際立たせた。

国が核兵器禁止条約を支持していなくても自治体や若者、被爆者が協力して政府の参加を促す動きもあった。平和首長会議では政府へ核兵器禁止条約への参加を求めて活動するノルウェーや日本の若者が登壇し、自治体と連携して核兵器廃絶に進む重要性を確認。

日本原水爆被害者団体協議会の家島昌志代表理事が「日本政府は禁止条約へ真摯に取り組んで」と訴えると、参加者はうなずきながら聞き入っていた。

ど具体的な行動を列挙する。会議のクメント議長は閉会に当たり「他国主義がぎくしゃくし、核兵器が誤った方向に進む中、私たちは正しい方向をはっきりと示した。行動し続けてどんな前進が可能か世界に示めそう」と訴えた。

第2回締約国会議は来年2月27日〜12月1日にニューヨークの国連本部で、メキシコが議長国となって開催される。

### クメント会議議長「私は正しい方向を示した」

採択された「ウィーン宣言」は「本条約と核不拡散条約(NPT)の補完性を再確認する」と指摘。禁止条約による包括的核兵器禁止が、核保有国に核軍備撤廃交渉を義務づけたNPT第6条の実践を前進させた」と述べている。行動計画は条約の署名・批准国を増やす取り組み、被爆者の支援な

各地からの便り

この欄は各地からの通信をもとにして編集しています。

# 汚染水 海洋放出に断固反対

## 全漁連が政府に要望書を提出

全国漁業協同組合連合会（全漁連）の通常総会での特別決議を踏まえ、坂本雅信会長は6月27日、経済産業省を訪れ、福島第1原発から出る汚染水の海洋放出について、「断固反対であることはいささかも変わるものではない」とする要望書を提出した。

要望では、4月の政府回答について「漁業者・国民への説明や風評被害への対応をはじめ実施すべき具体策は示されていない」と指

### 読者の拡大はなし 講読打ち切り六人

この間の読者の拡大はありませんでした。講読の打ち切りは福島一、埼玉二、神奈川一、愛知一、福井一の計六人でした。

摘。改めて「全国の漁業者国民の理解を得るための丁寧かつ真摯な説明と実効

# 電力需給 実の反対 稼働再稼働

## 日本消費者連盟が声明

日本消費者連盟は7月5日、猛暑による電力需給の逼迫を口実とした原発再稼働に反対する声明を出した。

2011年の福島第1原発事故後、電力需要の3割近くを賄っていた原発が全面停止となっても「絶対的な設備容量は足りており、電力需給に支障を来したことはない」と強調。現在の電力需給のひっ

性を持った具体策を示すことを求めている。

政府がすでに設置した300億円規模の基金とは「別建て」で、燃料調達を支援する超大型基金を廃炉が終わるまで、長期にわたって創設することを求めている。

迫について、「原発事故後の10年間余、原発の温存に

# 電源開発の株主へ 石炭火力撤退を訴え

## 「ニューエネレーション」の若者

電源開発（Jパワー）の株主総会が開かれた東京プリンスホテル前で6月28日、若者らが石炭火力からの撤退を株主に訴えた。

石炭火力の新規建設を止める活動をするグループ「350 New Ener

ration（ニューエネレーション）」の呼びかけで会場前には若者ら30人が全国各地から参加した。

固執する国が将来的な電力供給の転換を真摯に検討してこなかったことが原因」と指摘している。

電力供給について、「太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーに早急に転換することが必要だ」とし、原子力や化石燃料に依存しないエネルギーへの転換に取り組むよう求めている。

参加者は「化石燃料の投資をやめろ」と書いたカードを掲げて株主に訴えた。自分たちの将来に影響をもたらすエネルギー問題を、株主だけで決めることに異議を唱えた。

同社は全国に7カ所14基の石炭火力発電所を保有する。5月には海外機関投資家の株主らが地球温暖化対策の「パリ協定」の科学的

# 原発ゼロ、核ごみ持ち込みNO! 署名行動

## 道原発連・国民大運動実行委が7月イレブンアクション

原発問題全道連絡会と国民大運動実行委員会は7月11日、JR札幌駅前で、7月イレブンアクションに取り組んだ。3団体7人が参加。

市民や観光客が行き交う中、「原発ゼロ基本法を実現しよう」「寿都・神恵内での核のごみ処分場調査中止」を求めて署名行動を練り広げた。2人の子ども連れのお母さんは「原発のない社会へ願いがかないますように」と署名簿にサインした。

根拠にもとづいた事業計画を策定し、温室効果ガス排出量の削減目標と整合性を開示するため、企業定款の追加を提案していたが、この日の株主総会で否決された。

6月の事故等

福島県を「居住権侵害」と避難者追訴

東京地裁へ

福島第1原発事故で福島県の避難指示区域外から東京都などの国家公務員住宅に避難した住民らが、家賃2倍相当の損害金を請求、退去届けの提出を求めた福島県に損害賠償と居住権を求めて東京地裁に3月に起こした訴訟で6月29日、新たに追訴した。居住権が侵害されて不当な損害賠償金が請求されるとして、慰謝料請求に加えて明け渡しと損害支払いの義務はないことを確認する追訴である。

「原発事故避難者住まいの権利裁判を支援する会」が同日、会見して明らかにした。

定検で配管からの水漏れ発見、検査延長

大飯4号機

関西電力は27日、定期検査で停止中の大飯4号機(福井県おおい町)の再稼働

を7月上旬から下旬へ遅らせると発表した。7月が猛暑となった場合、北陸、関西、中国、四国、九州の西

日本の各電力管内の電力需給の予備率はこれまでの3・8割から安定供給の最低限度3割に低下するという。

関西電力によれば、定期検査中に2次系配管一部に微小な穴からの水漏れが見つかった。配管を交換する。8月以降の予備率に問題はないとしている。

再処理と輸送を仏原子力大手と系約

ふげん使用済み核燃料

日本原子力研究開発機構は24日、廃炉作業中の新型転換炉ふげん(福井県敦賀市)使用済み核燃料の再処理と輸送について、フランスの原子力大手のオラノ・リサイクル社に委託する契約を結んだ。

取り出されたプルトニウム(約1・3t)はフランスに譲渡されることになって

いる。高レベル放射性廃棄物は日本に返還される。

使用済み核燃料731体は2023年4月に搬出開始し、26年までに終えるとする。

格納容器底部の堆積物の厚さ約1メートル

福島第1号機

東京電力は23日、福島第1号機の原子炉格納容器の底部にたまった堆積物の厚さが一部の地点で80センチ程度に上ると発表した。水中ロボットを使った超音波探査で明らかとなった。堆積物には溶け落ちた核燃料(デブリ)や原子炉内の構造物などが含まれる可能性が東電は調査結果を精査し、今後のデブリ調査の範囲を絞り込むなど、検討を進める。

能登地方で震度6弱 5強の地震が相次ぐ

志賀原発に異常なし

能登地方を震源とする地震が20日午前10時31分ごろ起きた。石川県珠洲市で震度5強を観測した。気象

庁によると、震源の深さは14キロ。地震の規模はM5・0と推定される。同日午後2時50分ごろにも珠洲市で震度4を記録した。

能登地方では19日午後に最大震度6弱を記録する地震が発生。20日午前の地震の震源とは東に約5キロ離れた場所だった。原子力規制庁によると、北陸電力志賀1、2号機(石川県志賀町。いずれも運転停止中)に異常は確認されていない。

「黒い雨」の新指針

長崎被害除外に抗議

長崎県保険医協会

長崎県保険医協会(本田孝也会長)は6日、厚生労働省が「黒い雨」被害者を救済する新指針で長崎の「被爆体験者」を「黒い雨」に遭っていないとして除外したことに抗議し、被爆体験者の速やかな被爆認定を求める文書を後藤厚労相と岸田文雄首相に送付した。後藤厚労相は、国会答弁で「『被爆体験者』訴訟の判決では、間の瀬地区

を含め、被爆地域と指定されない地域では、原爆投下後間もなく雨が降ったとする客観的な記録はない

「これは最高裁判決の事実認定である」と述べた。これに対して文書は、「判決文にそのような記録は一切なく、そもそも『雨』という文字すら出てこない」「悪質な最高裁判決のねつ造だ」と批判している。

東電旧経営陣の刑事責任問う控訴審結審

東京高裁

福島第1原発事故を巡り、業務上致死傷罪で強制起訴され、1審で無罪となった東電元会長の勝俣恒久被告、元副社長の武黒一郎、武藤栄両被告の第3回公判が6日、東京高裁(細田啓介裁判長)であった。勝俣、武藤両被告は体調不良などを理由に出廷しなかった。

検察役の指定弁護士は1審判決の「事実誤認は明らかだ」として破棄を求めた。弁護側は控訴棄却を主張し、結審した。

書評・書評・書評・書評・書評・書評・書評・書評

### 『2022 世界の原子力発電開発の動向』

編集発行 日本原子力産業協会

40年運転から60年運転の米国では80年延長運転申請が続く

2022年1月1日現在の『2022 世界の原子力発電

開発の動向』が日本原子力産

業協会の編集で発行された。

世界の運転中原子力発電所

は431基、4億689万キ

ワットであった。昨年と比べ「3

基減、99万キワット減」である。

この間の閉鎖炉はドイツ3基、

英国3基など世界全体で10基

であった。

欧州連合(EU)がグリーン

事業の投資基準に一定条件下

で原子力関係の活動を認める

(22年2月)、国際原子力機

関(IAEA)がCOP26で

原子力技術の役割の訴える(2

1年11月)、国連欧州経済委員

会がエネルギーミックスの脱

炭素化で原子力の必要性を強

調する(同8月)、というよう

に、「エネルギーセキュリティ

の強化」「カーボンニュート

ラルの実現」に向け、原発活

用が叫ばれる中で、原発増に

は至らなかったことは注目さ

れる。

本書は、この間の原発開発

の動向の特徴として、「世界

的なSMR開発、導入に向け

た動きが活発化」「営業運転

開始、着目に見る中国の躍進」

「新規導入国における原子力

開発の着実な進展」「原子力

発電推進に舵を切った英国と

フランス」「経済的な既存炉

の運転期間の延長、水素製造

も」「日本では新たなエネル

ギー基本計画が策定、稼働率

が回復傾向に」などを指摘し

ている。

動向では、相変わらずの

「中国の躍進」が突出してお

り、既存炉では米国の運転期

間の延長が際立っている。米

国では19年にターキーポイ

ント3、4号機の60年運転か

ら80年運転への延長申請が承

認された。米国でほとんどの

原発が40年運転から60年運転

に延長済みであるが、さらに

60年から80年への運転延長期

間に向けた申請が21年6月

にオコニー1、3号機、8月

にセントルーシー1、2号機

の2回目の運転期間延長を申

請した。米原子力規制委員会

(NRC)は20年のノースア

ナ1、2号機、ポイントビー

チ1、2号機の同様な申請を

審査中。NRCは22年2月、

2回目の延長にかかる基準を

見直すことを表明。承認済み

の6基のうち4基について許

可を実質的に取り消した。

日本では福島第1原発事故

後、21基が閉鎖された。閉鎖

されていない33基(審査中等を

含む)の再稼働には新基準と追

加安全対策の実施が求められ

るとする。21年6月29日に

関西電力美浜3号機が国内

初の60年運転へ向けて運転を

再開した。

## 原 発 問 題 の 解 説

### 原発最大の危険―苛酷事故(シビアアクシデント)

原発最大の危険は構造的に苛酷事故の発生を排除できないことである。苛酷事故とは核燃料の損傷・溶融により原子炉格納容器から大量の核分裂生成物が環境放出に至る事故である。苛酷事故には二つのタイプがある。一つは核分裂反応が暴走する反応度事故タイプである。旧ソ連チェルノブイリ原発事故(1986年)がこのタイプである。今一つは、核分裂生成物の崩壊熱を除去が不能となる冷却材喪失事故タイプである。米スリーマイル島(TMI)原発事故(79年)、福島第1原発事故(2011年)がこのタイプである。日本では、制御棒の一部脱落事故で核分裂反応が一部暴走する反応度事故はあったが、大事には至らなかった。冷却材喪失事故への備えは、日本ではきわめて不十分であった。機密冷却系(海水取水口―海水ポンプ―海水導管―熱交換器―海水導管―排水口)はライフラインである。電源確保を前提に、そのいずれかに不具合が生じれば冷却機能を喪失する。地震時に取水口に海水が届かなかつたり、海水ポンプが海水を吸ったり、海水導管を支持する地盤が液化したりすることが放置されていることは希でなかった。福島第1原発事故は起きるべきして起きた事故であった。

### 編集後記

◆「先日、津島地区(注：福島県浪江町の高濃度汚染地域)のバスツアーに参加しました。あらためて原発廃止の思いを強くしました」と、群馬の読者からの「げんぱつ」紙代の振り込み取扱い票の通信欄に記入がありました。読者のみなさんが原発へのさまざまな思いを抱きながら講読いただいていることに多謝！◆「読みつらくなりました。『げんぱつ』は終わりにいたしません。ありがとうございます」と、埼玉の読者から便りがありました。2023年6月までの購読料はカンパしていただきました。長い間の購読と原住連へのご協力を感謝します◆福島原発事故で東電に損害賠償を求めた避難者訴訟の勝訴を認めた仙台高裁判決が、最高裁が東電の上告を棄却、東電の責任が確定しました。原告団長の早川篤雄さんは、改めて国の責任を問うたたかいを改めて決意された。そのために、日本の原発開発における国の作為、福島原発開発の国の作為の「総ざらい」作業を始められた。原住連も協力へ！